参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

ノロウイルスの感染症にご注意ください

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の人への感染は、ウイルスに汚染された飲食物を口にすることや、人から人への二次感染によって起こるものです。手洗いの励行、調理器具等の消毒洗浄、食品の十分な加熱等、細菌性食中毒と同じ予防策が有効です。

初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。感染が疑われたら医師の診断を受けてください。

問健康推進課（☎31-4524）、釧路保健所（☎65-5825）

子育て・教育

23（令和5）年度新規保育施設利用申込（第2次）

23（令和5）年4月から新たに市内の認可保育施設の利用を希望するお子さんの申込受付を行います。事前に交付を受けた利用申込書に関係書類を添えてお申し込みください。なお、お子さんの面談も同時に行いますので、一緒にお越しください。

日1月30日㈪～2月3日㈮／所阿保健福祉課（午前9時30分～午後4時30分）、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設（午前9時30分～午後4時※要事前連絡）／**電子申請**＝マイナンバーカードと暗証番号を準備の上、市ホームページまたは市公式LINEの電子申請ボタンより「妊娠・子育て・教育メニュー」→「保育施設等の利用申込」とお進みください。

なお、電子申請をした場合のお子さんの面談日時や場所は、申込確認後、市から連絡をします。

問こども育成課保育担当（☎31-4541）

ひとり親家庭のお父さん、お母さんにお知らせ

●ハローワークくしろ出張相談

日2月9日㈭午後1時30分～3時30分／対ひとり親家庭等の親（託児あり。要予約）／定2人

●弁護士による無料法律相談

日2月15日㈬午後1時30分～4時／対ひとり親、寡婦および離婚前の方（託児あり。要予約）／定4人／内離婚、親権、養育費、面接交渉権等

●ひとり親家庭のための自習室

日2月の毎週月曜日午後1時30分～4時30分／対資格取得を目指しているひとり親家庭等の親および子（託児あり。要予約）／他学習アドバイザー付き

●パソコン学習室

日2月の毎週火曜日午前10時～午後3時／対ひとり親家庭等の親（要予約）／定7人

【共通】所こども家庭サポートステーションあさひ（旭町16-5）／申釧路母子家庭等就業・自立支援センター（☎22-2401）

2月の子育て講座

●命を守ろう！交通安全教室

日2月14日㈫午前10時30分～11時15分／対1歳5カ月以上／定12組／所申親子つどいの広場昭和（☎55-2231）

●先輩ママとのフリートーク「夜泣き・生活リズム」

日2月21日㈫午前11時～11時40分／対0歳～就学前／定11組／所申中部子育て支援拠点センター（☎38-5037）

●お父さんと遊ぼう

日2月25日㈯午前10時30分～11時30分／対0歳～就園前のお子さんとその父親、家族／定15組／所申東部子育て支援拠点センター（☎65-9912）

●産前産後のからだケア

日2月28日㈫午前10時30分～11時30分／対マタニティの方、産後6カ月までのお子さん／定15組／所申東部子育て支援拠点センター（☎65-9912）

マタニティ講座

日**[①教室]** 2月12日㈰[午前の部]午前9時45分～正午、[午後の部]午後1時45分～4時　**[②見学会]** 2月18日㈯（一部2月16日㈭）／所①防災庁舎4階

②子育て支援拠点センター／対妊娠34週までの妊婦さんとその家族（新規受講、初産の方優先）／定各12組／内育児レッスン、妊婦体験、子育てお役立ち情報等／申1月30日㈪から電話で健康推進課（☎31-4525）へ

「こども110番の店」協力のお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、コンビニエンスストアや事業所等が「こども110番の店」として緊急避難場所となっていただく取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。

問市教委教育支援課学校指導担当（☎23-5189）

その他

上下水道料金夜間・日曜納付相談窓口

夜間＝2月21日㈫午後8時まで／**日曜**＝2月5日㈰午前9時～午後5時／所上下水道料金お客様サービスセンター（南大通2-1-121）／問第一環境㈱釧路事務所（上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161）

旅券の更新が一部電子申請できるようになります

3月27日㈪から旅券の更新が、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請できるようになります。交付は釧路総合振興局です。

対顔写真が載っている頁に変更がなく、残りの有効期限が1年未満の方のみ／問釧路総合振興局総務課（☎43-9101）

市議会2月定例会

2月24日㈮午前10時から開会予定です。

問議会事務局（☎31-4581）

牛乳でスマイルプロジェクト

農林水産省とJミルクが共催する「牛乳でスマイルプロジェクト」は、共通のロゴマークにより一体感を持って、更なる牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むプロジェクトです。

本市も農業関係団体等と組織する「釧路市農業農村経営生産推進会議」として参加し、山花温泉リフレ、赤いベレーにて牛乳・乳製品を用いた特別メニューを提供中です。ぜひお越しください。

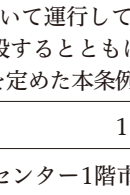

問農林課農林振興担当（☎31-2552）

水道工事による日中交通規制（片側交互通行等）のお知らせ

規制箇所＝浜町臨港通（ダイナム釧路宝町店付近～㈱日本旅行釧路支店付近）の車道および歩道／**工事期間**＝～2月下旬午前9時～午後5時※一部夜間工事あり

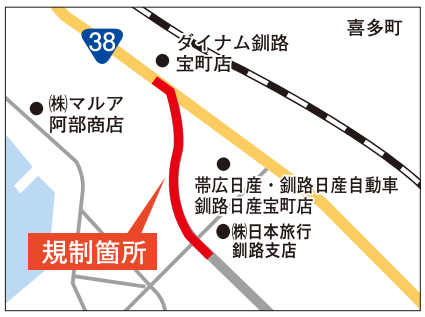

問上下水道部水道整備課建設担当（☎43-2163）

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	釧路市労働者福祉センター条例等の一部改正
内　容	釧路市労働者福祉センター（サンライフ釧路）では、86（昭和61）年に開設されて以来、働く皆さんの余暇の有効活用や健康増進などを目的に施設内でトレーニングルームの運営を行ってきた。08（平成20）年には同じくトレーニングルームを備えた湿原の風アリーナ釧路が開設し、近年は民間企業が運営するスポーツジム等も市内に増加しており、この現状を踏まえ、幅広い市民の余暇の過ごし方や運動に対するニーズに応えていくため、既存のトレーニングルームを多目的室へと改修することから、条例等の改正を行うもの。
募集期間	～2月6日㈪
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ
	市役所4階商業労政課、サンライフ釧路（緑ケ岡3-1-11）
提出・問合先	商業労政課（〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4548 FAX23-0606 ✉sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp）

	釧路市音別地区コミュニティバス運行事業に関する条例施行規則の一部改正
内　容	音別地域において運行しているコミュニティバスの利便性向上を図るため、停留所を増設するとともに、運行経路および運行時刻の変更を行うこととし、停留所等を定めた本条例施行規則を改正するもの。
募集期間	1月下旬～2月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ
	音別町行政センター2階地域振興課、ルート38音別館おんぽーと、音別診療所
提出・問合先	音別町行政センター地域振興課（〒088-0192音別町中園1-134 ☎01547-6-2231 FAX01547-6-2434✉ogchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp）

	釧路市森林経営計画の策定
内　容	同計画は、森林法に基づき市が森林の所有者として、市有林の施業方法や路網整備等、森林の公益的機能と木材生産の両立を図るための計画である。今年度、現行の計画期間が終了することから、新たに23（令和5）～27（令和9）年度を計画期間として計画を策定するもの。
募集期間	1月下旬～2月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ
	市役所4階農林課
提出・問合先	農林課農林振興担当（〒085-8505黒金町7-5 ☎31-2552 FAX31-2553 ✉no-nourin@city.kushiro.lg.jp）

【共通】意見の提出方法＝住所、氏名（団体名）、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。